

給付金・生涯学習助成金申請の郵送受付期間再々延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の期間再々延長を受け、給付金・生涯学習助成金申請の郵送受付期間をさらに延長いたしましたのでお知らせいたします。

下記の期間中にご申請いただく給付金・生涯学習助成金につきまして、郵送でのご申請が可能です。各申請書に必要事項を記入・押印のうえ、必要な証明書類を添付し、「エンジョイライフなかの」までご郵送ください。書類到着後、3週間以内に指定のお口座へお振込いたします。

指定いただける口座は、ご登録の口座またはご請求者名義の口座となります。

なお、お送りいただきました書類は返却いたしませんのでご了承ください。

ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

●給付金・生涯学習助成金申請 郵送受付期間 ～令和3年10月1日（金）【必着】

※FAXでの受付は行っておりません。

- 郵送先：〒164-0001 中野区中野 2-13-14 中野区産業振興センター2階
エンジョイライフなかの（中野区勤労者サービスセンター）宛
- お問い合わせ：03-3380-6941